

厚労省の人材開発支援助成金について

厚生労働省では、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する人材開発支援助成金制度を設けています。

本制度の案内（令和7年度版）が厚生労働省ホームページで公開されていますのでお知らせいたします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

本制度の運用に関するお問合せは、各都道府県労働局にお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>

令和6年度は、自家発電設備専門技術者の新規講習費用に関し当該助成金（人材育成支援コース）の申請を2社がおこなっており、本件掲載時点で1社は審査完了、1社は審査結果待ちです。